



記者発表

令和3年5月20日
福島河川国道事務所

出水期に備えて地域の安全のために
～河川における許可工作物を施設管理者と合同で点検します～

福島河川国道事務所では、これから迎える出水期に備えて、阿武隈川の本川や支川において、河川法に基づいて設置が許可された工作物(橋梁、樋門・樋管等)について、機能や安全性に問題がないか、点検整備が適切に行われているかなどについて、施設管理者と河川管理者が合同で点検を実施します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必要な対策(マスク着用、手指消毒、密集を避けるための距離確保、点検者の少人数化)を講じたうえで点検を実施します。

- 点検期間 令和3年5月21日(金)～令和3年5月31日(月)
9時～16時頃(休日を除く)
※天候等により、日程が変更となる場合がございます。
- 点検箇所 阿武隈川本川及び4支川の国管理区間
(4支川: 広瀬川、荒川、笹原川、釈迦堂川) 別紙参照
- 点検方法 施設管理者と河川管理者(国土交通省職員)が合同で、主に目視により点検を行います。
- 点検後の措置 点検の結果、異常等が確認された場合には、施設管理者に指導や助言を行い、改善を進めます。

○許可工作物……河川法の許可を受けて河川区域内に設置された施設。

○樋門・樋管等…堤防に水路(暗渠)を通して、そこにゲートを設置した、排水・取水用の施設。

(発表記者会: 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山記者クラブ、須賀川記者クラブ)

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024(546)4331(代)

河川管理課長 たかはし高橋 たかし隆 (内線331)

郡山市富久山町久保田字中台12 TEL 024(943)6591

郡山出張所長 おおたに大谷 かずゆき和由

伊達市箱崎字中32-1 TEL 024(583)3233

伏黒出張所長 きくち菊池 よしゆき義幸

別紙

令和3年度 許可工作物合同点検

点検日	河川名	所在（市町）	施設数	施設内訳	摘要
5月21日（金）	荒川	福島市	11箇所	樋門1、樋管10	
5月24日（月）	阿武隈川	二本松市	2箇所	樋管2	
	笹原川	郡山市	1箇所	樋管1	
	阿武隈川	郡山市	1箇所	橋梁1	
	釈迦堂川	須賀川市	1箇所	樋管2	
5月25日（火）	阿武隈川	福島市	8箇所	樋管7、水管橋1	
	荒川	福島市	3箇所	樋管3	
5月26日（水）	笹原川	郡山市	2箇所	樋管2	
	阿武隈川	郡山市	4箇所	樋門2、樋管2	
5月27日（木）	広瀬川	伊達市	1箇所	樋管1	
	阿武隈川	福島市	2箇所	樋管1、水管橋1	
	阿武隈川	伊達市	1箇所	樋管1	
	阿武隈川	桑折町	1箇所	樋門1	
	荒川	福島市	3箇所	水管橋1、鉄道橋2	
5月28日（金）	阿武隈川	郡山市	7箇所	橋梁6、歩道橋梁1	
	笹原川	郡山市	1箇所	橋梁1	
5月31日（月）	阿武隈川	二本松市	1箇所	橋梁1	
	阿武隈川	福島市	2箇所	橋梁2	
	荒川	福島市	4箇所	橋梁4	
計			56箇所	橋梁21、樋門3、樋管32	